

令和五年度一般会計補正予算(第1号)及び令和五年度特別会計補正予算(特第1号)につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

令和5年11月24日
立憲民主党・無所属

第一 編成替えを求める理由

本補正予算は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(11月2日閣議決定)に基づき編成されたものであるが、GDPギャップが解消に向かいつつある中で、このような大規模な財政出動を実施することは、更なる物価高騰を助長し、国民生活を一層圧迫することになりかねない。今必要なのは、バラマキではなく、真に支援を必要とする家計・事業者への直接的・重点的支援である。

こうした認識の下、我々は、先に取りまとめた「物価高を克服するための緊急経済対策」に基づき、令和5年度補正予算の編成替えを提案する。

第二 編成替えの概要

【歳出の増】 6.7兆円

1. 家計への直接支援 一暮らしを支え、経済再生 …3.0兆円

(1)3万円の「インフレ手当」(中間層を含む全世帯の約6割にあたる世帯が対象※)の直接給付

※具体的には住民税非課税世帯の3倍水準以下の世帯と家計急変世帯

(2)「暮らしと地域応援重点交付金」の創設、特別交付税措置の継続・拡充

(灯油・重油等を含めた原油価格の高騰対策等を、地域の実情に合わせて実施)

(3)児童扶養手当基準世帯(ふたり親を含む)への給付金(子ども1人あたり5万円)支給

「緊急前倒しプラン」—来年度の本格実施に向けて、立憲民主党の主要政策を先行実施

子ども・子育て政策緊急前倒しプラン

(4)児童手当拡充(高校卒業年次まで対象拡大、一律月額15,000円)の先行実施

(5)給食費無償化の先行実施(併せて国産・有機農産物の利用を推進)

(6)「奨学金返済負担の軽減に向けた総合対策パッケージ」の先行実施

(所得控除の対象に奨学金返還額を追加、有利子奨学金の無利子化、所得運動返還方式の柔軟運用など)

実質賃金上昇を実現する緊急前倒しプラン

(7)「学びなおし」支援拡充の先行実施

(「もっと良い学びなおしどり」に基づく公的職業訓練、リカレント教育・リスキリング投資の拡充)

(8)正規・非正規、男女間の賃金格差是正の緊急実施

(同一価値労働同一賃金の推進、非正規雇用の入口規制導入など)

(9)介護・障がい福祉職員、保育士等の待遇改善(+月1万円)の先行実施

2. 事業者への直接支援 一雇用・生業を守り抜く ……1.6兆円

- (1)事業者向け電気料金高騰対策(「エネルギー手当」の事業者支援部分)
- (2)中小企業のコロナ債務の一定範囲内の減免等
- (3)「下請けGメン」(取引調査員)の拡本的拡充による価格転嫁の促進
- (4)インバウンド等の旅行需要回復を踏まえた人材不足対策
- (5)物流事業者の輸送費負担軽減(高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長等)
- (6)地域公共交通支援(LPガス価格の高騰を踏まえたタクシー事業者支援、バス運転手確保対策等)

「第一次産業緊急支援プラン」—「農林水産キャラバン2023」における現場の声を形に

- (7)肥料・粗飼料高騰対策の延長・拡充
- (8)鳥獣被害対策の強化(駆除等捕獲活動の経費、ハンター育成等への支援)
- (9)農作物の高温障害の被害実態調査
(今後、調査結果を踏まえ、緊急支援を実施、高温障害に適応可能な品種・技術の開発を加速化)
なお、電気代高騰による負担増には「事業者向け電気料金高騰対策」(再掲)で対応する
これらの支援策をはじめ、第一次産業を力強く支えることで、食料安全保障の確立を図る

3. 省エネ・再エネへの大胆投資 —「危機」を「好機」に構造転換 ……2.1兆円

- (1)電動車への買い替え、充電設備の普及に対する支援
- (2)既存住宅の建物断熱化の強力な推進
- (3)省エネ家電買い替え支援
- (4)中小企業の省エネ・再エネ推進支援の加速

〔歳出の減〕 16.1兆円

- (1)「経済対策関係経費」(大阪万博に係る経費を含む)
- (2)「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」
- (3)「ウクライナ情勢経済緊急対応予備費」
- (4)マイナポイント事業費

〔歳入の増〕 1兆円強 (※実際の歳入が見込めるまでの間は「つなぎ国債」の発行等で対応)

- (1)所得税・金融所得課税の累進性強化
- (2)日本銀行保有ETFの分配金収入の活用
- (3)基金の余剰金の国庫返納

〔歳入の減〕 9.8兆円

- (1)「トリガ一条項」(1ℓあたり約25円のガソリン税減税)の発動 (1. 家計への直接支援)
- (2)インボイス制度の廃止 (2. 事業者への直接支援)
- (3)公債(赤字国債、建設国債)の追加発行全額取りやめ

歳入超過分は、赤字国債の更なる縮減に充当するなどして、将来世代への責任を果たす

令和 5 年度一般会計補正予算(第一号)及び令和 5 年度特別会計補正予算(特第一号)につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

令和 5 年 11 月 24 日
国民民主党・無所属クラブ

編成替えの概要

①所得税減税

○政府案に連動した税制の見直しのうち、所得税減税に関しては物価上昇率や名目賃金上昇率等を考慮し、基礎控除・給与所得控除等の額を引き上げる等、国民民主党案に修正する。

②ガソリン減税

○トリガー条項の凍結を解除し、いわゆる「暫定税率」・「二重課税」を廃止することで、ガソリンや軽油価格の大幅な値下げを実現する。

③消費税減税・インボイス廃止

○安定的に賃金上昇率が物価上昇率より 2% 上回る状況の実現・維持に向けて、当分の間の措置として消費税率を 10% から単一税率の 5% へ引き下げつつ、インボイスも廃止する。

④法人税(投資)減税

○投資額以上の償却を認める「ハイパー償却税制」導入や少額減価償却資産特例の上限額を引き上げる。

⑤賃上げ減税の拡充

○税額控除額の引上げ、価格転嫁等の取引条件を改善した企業等への適用拡大、赤字法人も対象となるよう減税項目を法人事業税・固定資産税・消費税に拡大する。

⑥農林水産業支援

○農林水産業関連の物価高騰対策、価格転嫁支援、所得補償を行う。

⑦年少扶養控除の復活、所得制限撤廃

○子育てにかかる経済的負担を改善するためにも、各種子育て支援制度の所得制限撤廃と拡充、年少扶養控除の復活を行う。

⑧ケア労働者(介護、看護、保育従事者)の賃上げ

○介護人材等の賃金が適切な水準となるよう緊急の予算措置を講じる。

以上